

## 交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 平成 19 年度夏季重点要求書の提出と特別休暇見直し他  
交渉日時 平成 19 年 6 月 7 日 (木) 15 時 10 分 ~ 17 時 10 分  
交渉場所 職員会館 2 階 大会議室  
交渉出席者 当局側 平本人事監 塚原市長公室長  
谷口参事 宇野課長 本城主幹 蒲原係長  
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 12 人

概要	組合側から 07 夏季要求書の提出及び特別休暇一部見直しについての交渉を行った
組合側の主張	<p>別紙夏季要求書の回答を 6 月 25 日前後までをお願いしたい</p> <p>男性職員の育児参加及び配偶者出産休暇の 8 日間については合意する 予防接種や検診などの子育て支援休暇については引き続き検討願いたい 夏休の集中年休の取得方法はどうか？</p> <p>19 年度の夏季特休は 7 日間とし、今年度の年休取得状況等を踏まえ、現行の 8 日間に戻すことも含め継続協議とする。来年交渉決裂した場合は規則どおり 5 日間ということでは合意不可</p> <p>年間通じた年休が夏季 1 日消化により、全体平均が昨年より 1 日増えるようにすること</p> <p>大久保・神明幼稚園の障害児加配欠員については、労使合意事項の不履行であるので、しかるべき対応を教育委員会とともに実施すべき</p> <p>税務行政の広域化（市税と府税の共同徴収）と IT 関連の共同開発については、当局側の状況把握した上で早急に協議の場を設けてほしい</p>
当局の主張	<p>夏季要求内容について十分に検討し回答したい。</p> <p>引き続き検討していく 部長会で内容周知を徹底し、所属長へは夏季休暇取得計画表で管理を行い、7 月終了時点で中間チェックをしてもらうよう考えている 来年も交渉した上で解決を図る 徹底していきたい 現場に支障をきたさないよう教育委員会とともに速やかに対応する 早急に状況把握し協議の場を設けたい</p>